

## 事業完了（廃止）報告書

### 調査研究期間等

調査研究期間	令和7年7月17日 ～ 令和8年3月15日
調査研究事項	<p>《委託研究：夜間中学における教育活動充実に係る調査研究》 Ⅱ. 広報・相談体制の充実に関すること 研究テーマ：「広報・相談体制の充実 — 持続的・発展的取り組みとその展開 —」</p>
調査研究のねらい	<p>令和2年国勢調査の結果、さつき学園に夜間学級を開設している本市および周辺各市において、多数の義務教育未修了者（未就学および最終卒業学校が小学校の者、以下同じ）の存在が明らかになっていることを踏まえ、潜在的に夜間中学を必要としている人たちに対して積極的かつ広範に情報を届け、夜間中学での学びの実現（教育機会の確保）に結びつけるため、また、入学を希望してさつき学園夜間学級（以下、本市夜間学級）にたどり着いた人々の背景や願いなどを十分に受け止め、有意義な学校生活につなげることをねらいとし、令和5年度および6年度に広報・相談体制の充実に関する取り組み（調査研究）をおこない、一定の成果を得た。</p> <p>しかしながら、「夜間中学のニーズ調査に係る調査研究 結果報告書」（平成29年3月31日株式会社サーベイリサーチセンター）の分析・調査総括でも指摘されている「そもそも夜間中学についての認知度が低いこと」「夜間中学の潜在的入学希望者に対する対応窓口が少なく、夜間中学への入学意向がある者に対する意向の把握を定期的に行う仕組みが存在していない」状況が、本市夜間学級の令和5年度・6年度の取り組みにより、本市および周辺地域において解消されたとは未だいい難く、中長期的な課題意識に立った夜間中学からの持続的・発展的な取り組みによる広報・相談体制の充実が、潜在的入学希望者とニーズの掘り起こし、その結果としての「教育機会の確保」の拡大に、必要不可欠であるといえる現状には変わりはない。</p> <p>そこで、本市夜間学級における令和5年度・6年度の研究成果を基盤としながら、上記の課題認識に基づいた広報・相談体制の充実に向けた持続的な取り組み、およびさらなる発展的実践の展開をめざして、以下の観点から調査研究と実践をおこなう。</p> <p>ア. さつき学園は国内で唯一夜間学級を設置している公立義務教育学校として、旧守口市立第三中学校での開設以来、50年以上にわたって夜間中学を必要とする広範な地域の人々に対し、義務教育の機会を確保するための重要な存在となってきた。令和6年度在籍生徒の居住市が、守口市を中心に大阪市・門真市・寝屋川市・枚方市・大東市・四條畷市・交野市・摂津市・茨木市・高槻市の11市と、広範囲に及んでいることはその証左といえる。</p>

一方、令和2年度の国勢調査で明らかになった義務教育未修了者数は、上記地域に限っても2万人を超えており、夜間中学に対する潜在的ニーズは極めて多いと容易に推測される。同時に、これまでの研究に基づく実践を経てもなお、本市および周辺地域において、公立夜間中学の存在がそれを必要とする人々、およびその周囲にある社会全般に認知されていない状況が全面的に解消されているとは考え難く、義務教育の機会を求める全ての人々に夜間中学の情報が十分に届かない現実は、依然として存在し続けているといえる。

そのような状況の克服、すなわち、中長期的な視野による潜在的ニーズの掘り起こし、およびその結果として本市夜間学級を含む府内の夜間中学にたどり着く人々の増加に向け、より一層効果的な広報媒体の作成、活用する方法等について、昨年度までの研究により培ってきた成果（オリジナルリーフレットやフライヤー等の作成・配布、周辺各市教育委員会との連携、年に数回実施している生徒募集活動、SNSの活用等）を確実に継承し、持続的に取り組むとともに、より効果的・発展的な展開に向けた工夫について、多角的な視点から検討・研究し実践を進める。

イ. 10代から90代、10か国以上の多様な年齢・国籍の生徒が継続的に在籍するという実態に応じた教材等の作成や、学習指導等に関する研修等を通じた教科や日本語指導を中心とする様々な教育活動の充実に向けた工夫・研究、さらに多様化する生徒の実態を踏まえたICT機器及び一人一台端末の効果的な活用についても研究しながら、これまで教育活動を進めてきた本市夜間学級では、生徒一人ひとりの1年間における学びの集大成として、開設以来50年以上にわたって毎年度末に文集『まなび』（以下、『まなび』）を作成すると同時に、その配布を通じて夜間中学と生徒の存在を積極的に発信してきた。

十分に義務教育を受ける機会が得られなかった人たちの周囲にいる人々や社会に対する夜間中学への理解の広がりや深まり、夜間中学を必要とする潜在的ニーズの掘り起こしには、そこで学んでいる生徒の具体的な姿や境遇の周知が、最も重要なことのひとつといえる。その点において、この『まなび』は、生徒一人ひとりの学びの集大成であるという意義と同時に、作成・発行した翌年度の当初から、本市の小・中学校をはじめ、交流（後述〈調査研究のねらいウ〉参照）に訪れる学校関係者や連携する周辺各市の教育委員会・学校、教育研究者等の幅広い人々に配布することを通じて、本市夜間学級で学ぶ人々の学びの姿や心の声を具体的に伝え広める役割、すなわち、夜間中学を必要とする人たちの潜在的入学希望者とニーズの将来的な掘り起こしに資する広報媒体の役割としても、大きな力を内包・発揮していること（意義）が、昨年度までの研究・実践において明らかになっている。

上記の意義および成果を継承し、夜間中学の存在とそこで学ぶ人々の姿を発信する役割を果たしてきた『まなび』について、中長期的な視野からの潜在的ニーズの掘り起こしにも資する重要な広報媒体の一つとしての位置づけのもと、その持続的な作成・活用、そのさらなる充実・発

展に向けた内容構成や編集上の工夫、有効な配布の方法、配布先等の方策を検討・研究し、年度末に令和8年度への継続的な取り組みの素材となる、令和7年度版『まなび』（第53号）を発行する。

ウ. 本市夜間学級における交流活動は、さつき学園（義務教育学校前期・後期）をはじめ、本市内外の小学校・中学校・高校・大学の児童生徒・学生および教職員、さらに教職員の研究団体や初任者等、毎年多数の学校・団体等のそれぞれの目的による交流の申し出のもと、それに応じる形で長年にわたり実施されてきた。この交流活動については、夜間中学で学ぶ生徒の具体的な姿や境遇と直接触れ合うことから、交流後には参加者から自己省察・探求の機会・契機として極めて意義深い「学び」の経験であったとの感想等が、これまで数多く寄せられている（令和6年度では延べ32団体、約540人の児童・生徒・学生・教職員等が来校、交流した）。同時に、交流参加者とともに学ぶことを通じて、夜間の生徒の他者とのコミュニケーション経験や発言・発表（外国人生徒の場合は日本語による発言・発表）、作文等への学習意欲を引き出すとともに、自己肯定感・有用感を醸成するなど、本市夜間学級の学習活動においても極めて重要な意義を有している。

上述のように内外両面において意義を有する本市夜間学級の交流活動は、交流相手との丁寧な事前打ち合わせのもと、教材や資料などを工夫・準備しておこなう授業、および夜間中学に関するワークショップ等への参加を通じて、市内や近隣地域の小学校・中学校等の児童生徒、および教職員・保護者等に対する夜間中学への理解や認識の深まりを促し、さらに交流参加者の周囲に位置する人々にも夜間中学に関する認識を広めることにつながっていることが、昨年度までの研究と実践からも明らかになっている。

すなわち、本市夜間学級の特徴である交流活動そのものが、未来の日本社会を形成していく学齢期の児童・生徒や経験の浅い教職員をはじめ、数多くの人々に対して夜間中学に関する情報発信・広報機能を備えた重要な機会になっていると同時に、地域的広がりのみならず、将来への時間的な広がりをも有する潜在的ニーズの掘り起こしに結びつく活動となっていることから、中長期的な視野のもと令和5年度・6年度の研究成果を継承・発展させるべく、その活動のより一層の充実について効果の実証方法を含めて検討・研究していく中でたうえ、広報・相談体制の充実のための意義ある教育活動としても持続的・発展的に実践し、夜間中学の存在を地域社会、さらに未来の日本社会に広く発信していく。

エ. 近年の日本社会の状況を反映した多様な国・地域の人々による入学等の問い合わせや、体験入学時及び入学済みの外国人生徒の生活や学習上の課題や悩み等に対応するため、令和5年度および6年度の取り組みとして、定期的または適時、通訳者を交えた「入学・学校生活等に関する相談会」を開催するとともに、柔軟かつ機動的な常時の校内相談窓口を設定した。そのことにより、次の点に資する相談体制の構築を図る

	<p>ことができた。</p> <p>①一人ひとりの外国人入学希望者等に対する通訳者を介した母語等でのコミュニケーション。</p> <p>②入学を希望する外国人への安心感の醸成。</p> <p>③それらを通じた日本の学校に関する丁寧な説明。</p> <p>③入学後の学びや生活についての状況把握、および継続的なケア・支援。</p> <p>その結果、通訳者を交えた「入学・学校生活等に関する相談会」および常時の校内相談体制（相談窓口）の構築に関する継続的な研究・実践が、当該外国人一人ひとりの過去・現在における学習や生活・進路等に関する経緯や状況、および日本で生きていくことに関する当面の願い（ニーズ）などについてのより詳細な把握、継続的な支援・ケアに結びつくと同時に、学びの前提となる夜間中学への理解、それを土台とした教育機会の確保、およびその後における持続可能な学校生活とその充実、さらにその基盤となる社会生活の安定に資することが、より一層に明らかとなった。</p> <p>そこで、今年度についても令和5年度・6年度の研究・実践から得られた成果（知見）について継承・活用したうえ、さらに充実した相談体制の探求・構築めざした実践を持続的におこなうことにより、夜間中学を必要とする人たちの教育機会の確保、および学びの充実を継続的・発展的に図ること、同時に相談機会（窓口）の周知・広報など、夜間中学の潜在的入学希望者に対しての対応窓口が少ないという現状（課題）の克服に向けた「広報委員会」との連携による具体的対応を進めることについても、引き続き検討・研究し、実践する。</p>
調査研究の成果	<p>【 調査研究ねらい ア について 】（経費④）</p> <p>公立夜間中学の存在がそれを必要とする数多くの人々、およびその周囲にいる人たちや社会全般に十分に認知されているとはいい難く、義務教育を受ける機会を求めずすべての人々に情報が十分に届いていない状況が未だに存在している実情の克服をめざし、潜在的ニーズの掘り起こしと夜間中学にたどり着く人々の増加に向け、これまで培ってきた取り組みの成果を継承したうえ、その持続的展開、および多角的な視点に基づく効果的・発展的な展開に向けた工夫について、令和7年度についても引き続き、次のような研究・実践をおこなった。</p> <p>・令和5年度より組織した「広報委員会」の機能を一層強化して、5月から8月にかけて月に3回程度開催し、これまでの研究成果として貴重な財産となっている広報媒体（ポスター、フライヤー、リーフレット、カード）について、より効果的な内容に向けた検討・研究と作成をおこなうと同時に、ホームページ等との有機的つながり、市広報誌や学校運営協議会における情報発信、周辺教育委員会との連携、校内の他組織</p>

との連携等を継承、強化したうえ、インスタグラム等のSNSの積極的な活用など、多角的・発展的な取り組みを通じた、夜間中学の存在や活動の様子をより広く周知するためのより効果的な方法、実践の方策について検討・研究した。

・また9月から3月にかけて、「広報委員会」が企画した方策にもとづき、広報媒体としての位置づけをしている文集『まなび』（2024年度第52号）、作成した広報媒体等を活用して、潜在的ニーズの掘り起こしと夜間中学にたどり着く人々の増加に向けた取り組みを、その途上における成果や課題について随時再検討しながら進めた。さらに、「広報委員会」の場や年間の取り組み途上における再検討の場を通じて、インスタグラムの効果的内容および発展的運用等について、担当スタッフ（ボランティア等）の導入など長期的視点に立った取り組みについて検討した。

その結果として、次のような企画・研究と実践による成果を得た。

i) 昨年度までの取り組みの成果としてQRコードによって学校ホームページとインスタグラムに有機的なつながりをもたせたポスター・フライヤー・リーフレット（学校案内）・カードについて、内容の再検討・修正などを施しつつ、広範囲に及ぶ情報周知の機能の強化を継続的に図ることができた。

ii) 校区や市内の人々に夜間中学の存在をより広く周知するため、引き続き市広報誌や学校運営協議会を通じた情報発信についても「広報委員会」で担当、企画・実践した。具体的には市内全戸配布の市広報誌における掲載回数の増加、内容の確認、さつき学園の全児童・生徒等に広く配布される学校運営協議会カレンダー等における夜間学級の活動に関する内容の充実などを通じて、夜間中学の紹介や入学案内についての広報を充実させ、より一層広範囲への情報発信を実現することができた。その際、これまで作成してきた広報媒体の内容も有効に活用した。

iii) 長年にわたり実践している生徒会活動による学校独自の年に3回から4回の「生徒募集活動」と連動させ、作成した広報媒体に関するポスティングや市内各所のコミュニティーセンターへの配置依頼の実践を今年度も引き続き計画・実施することにより、市内外での配布・配置を継続的に実現することができた。また、周辺各市教育委員会との連携についても、これまでの研究・実践で培ってきた信頼関係を基盤として、リーフレットやフライヤーなどの配布数の増加、配置場所の工夫、各市の広報誌における入学案内の継続的な掲載等を直接訪問して依頼する

など、その持続的な取り組みを強化し、周辺各市教育委員会における夜間中学の重要性に対する認識と具体的協力をより一層図ることができた。

iv) 「広報委員会」と後述の「文集委員会」および「交流推進委員会」との連携（それらによる企画）をこれまで以上に強化することにより、取り組み途上における広報活動の工夫、広がりをより一層実現することができた（具体的には後述）。

v) 一方にInstagramの活用については、「広報委員会」等の場において、情報・視聴覚担当者との連携のもとその内容と効果的な発信について積極的に検討することができたものの、限られた人員による多様化する生徒への対応の頻度や難度が増す中、その頻繁な更新については実現できなかった。換言すれば、多忙化する日々の教育活動の実態において、夜間中学を必要とする人たちに本学級における学校生活の様子を、Instagram等のSNSを活用して安定的かつ長期的に伝えるためには、ボランティア等の専門スタッフの導入など、人員体制の工夫・充実が必要であることが明らかになった。この点については、今後の長期的視点からの研究・実践において活用していくことを考えたい。

・夜間中学に対する潜在的ニーズが極めて多く、夜間中学での学びを必要とする人々に対し、未だ十分に情報が届いていない状況は依然として残されていると推測されることから、上記の研究と実践および成果については、中長期的な視野からの息の長い継続的な実施、および工夫や改善による深化・発展が今後もなお、必要不可欠と思われる。また、その一環として、これまでの研究と実践で確認している、紙媒体での広報においては情報の広がりに一定の時間を要するという性質を補うべく、昨年度に着手したInstagram等のSNSの活用については、今年度明らかになったそのための人員体制の工夫・充実を図ることで、個人情報の取り扱いに留意しながらより積極的に発信し、その内容についてもより効果的なものにしていくことなど、現代社会の実情を踏まえた広報活動のあり方について持続的、発展的に研究していく必要がある。

また、広報・相談体制の充実（そのための研究・実践）は、夜間中学の教育活動が成立するための必要条件といえ、すべての研究テーマとそれらにおける実践の基盤となることから、他の調査・研究においてもそれぞれの内容に取り込んでいくことに、一定の意義があるものと考えられる。

【調査研究ねらい イ について】（経費③）

生徒一人ひとりの1年間における学びの集大成であるのみならず、夜間中学の存在とそこで学ぶ多様な年齢・国籍の生徒の姿や心の声を具体的に伝え広める役割、すなわち、広報媒体として大きな力を内包・発揮していることが、昨年度までの研究・実践において明らかになっている文集『まなび』（以下、『まなび』）について、これまでの成果を基礎に、中長期的な視野から潜在的ニーズの掘り起こしにも資する重要な広報媒体の一つとして位置づけ、その持続的な作成と活用、そのさらなる充実に向けて、次のような研究・実践をおこなった。

- ・令和5年度より立ち上げた「文集委員会」の機能をより一層強化して、5月から9月に月に2回程度を開催し、潜在的ニーズの掘り起こしに資する構成や編集上の工夫の観点から、令和7年度に作成する『まなび』（第53号）について検討・研究し、その方針を定める。

- ・また「広報委員会」「交流推進委員会」との連携を強化し、昨年度までの実践の成果を踏まえ、持続的でより有効な『まなび』（令和6年度第52号）の配布方法、配布先等について、多角的に検討しその方針を定め、実践する。

- ・10月から3月にかけて「文集委員会」で定めた方針に基づきながら、生徒一人ひとりの年間の学びのまとめを含む原稿等の準備、作成作業を随時進めることで、『まなび』（令和7年度第53号）を完成・発行する。

その結果として、次のような企画・研究と実践による成果を得た。

- i) 開設50周年記念号として構成・編集上の工夫をおこなった『まなび』令和5年度第51号、その工夫を継承・活用して作成・発行した令和6年度第52号における成果を踏まえたうえ、今年度においても様々な境遇と意思をもった多くの生徒の姿を読者にビビッドに伝えると同時に、現在の学校生活の様子などを、より具体的に発信するという方針のもと、構成・編集上の工夫をより施したうえ作成作業をすすめ、計画どおり年度末に『まなび』第53号を発行することができた。

- ii) 『まなび』第53号を完成させることで、令和7年度末から令和8年度へと続く、夜間中学の存在と活動の様子、そこで学ぶ人々の姿を広く内外に発信するための、持続的・発展的な取り組みにおける有意義な素材を用意することができた。

- iii) 「広報委員会」「交流推進委員会」における取り組み方針と連動

させ、交流活動の下見や打ち合わせ、あるいは参観などに来る学校関係者や行政関係者、研究者などに可能なかぎり『まなび』（昨年3月発行の第52号）を配布することで、より幅広い人たちに対して、それぞれの立場での活用を通じた夜間中学の存在の周知、および理解の深まりに結びつく素材の広範囲に及ぶ提供を図ることができた。

また、交流活動の機会等に来校する人々に対して、『まなび』所収の作文発表等を通じより積極的に発信したことで、その広報的意義についての理解を促進することができた。

iv) 今年度も周辺各市教育委員会との連携による広報充実の一環として、本市のみならず周辺6市（北河内地区）のすべての中学校への『まなび』（第52号）の配布を実現した。交流校等への聞き取り等により、配布先の中学校において配布した『まなび』の回覧等が行われ、より多くの教職員への周知、素材の提供がおこなわれるとともに、交流に際する教職員等の事前研究や交流後の学習指導にも一定程度活用されるという実績が明らかになった。

・十分に義務教育を受ける機会が得られなかった人たちの周囲にいる人々や社会の夜間中学に対する理解の広がりや深まり、それを基礎とした夜間中学を必要とする人たちのニーズの掘り起こしには、そこで学んでいる生徒の具体的な姿や境遇の周知が、最も重要なことのひとつであることは、つねに変わりないものであるといえる。その意味において、本市夜間学級における学びを中心とした生徒の姿が表現されている文集『まなび』は、生徒一人ひとりの学びの集大成であるのみならず、夜間中学についての広報媒体としての役割においても、その意義を失うことがないことから、中長期的な課題意識に立った夜間中学からの持続的、発展的な広報の充実による潜在的入学希望者とニーズの掘り起こしに連動するものとして、今後も『まなび』作成に関する取り組みの充実・発展と活用の工夫（取り組みや調査・研究との関連づけなど）を持続的に進めていく必要がある。

#### 【調査研究ねらいウ について】（経費②）

本学級の特色である交流活動の取り組みは、未来の日本社会を形成していく学齢期の児童・生徒をはじめ、教職員や保護者等、数多くの人々に対して自己省察・探求の機会・契機として極めて意義深い「学び」の経験になると同時に、夜間中学に関する理解や認識の深まり、広まりを促す情報発信および広報機能を備えた重要な機会となっており、地域的の

みならず時間的な広がりをも有する潜在的ニーズの掘り起こしに結びつく活動になっていることが、昨年度までの研究と実践からも明らかになっている。そのことから、中長期的な視野のもと令和5年度・6年度の研究成果を持続的に発展させるべく、夜間中学の存在を地域社会と将来世代に発信していく交流活動の継続的な実施とより一層の充実、発展について、次のような研究・実践をおこなった。

- ・昨年度に組織した「交流推進委員会」の定期的の開催により、これまでの取り組みにおける経緯や成果を持続的に継承・発展させていく体制・機能を確立・強化したうえで、それを基盤とする交流要望の受け入れと取り組みの一層の充実について検討、研究し、「学び」の深まりと広がりを柱とした今年度の方針を定める。

- ・様々な学校、団体等からの交流（訪問交流を含む）の申し入れを受け、策定した方針を踏まえた「交流推進委員会」による日程の調整、およびその目的を応じた活動（授業参加やワークショップ等）の持ち方についての検討、研究し、交流相手側との丁寧な事前打ち合わせのもと、意義ある交流実施に向けた準備を随時進める。

- ・来校する多数の人々の目的に応じた「学び」の深まりと同時に、それと有機的に結びつく直接、間接の夜間中学に関する効果的な情報発信、広報機会となる資料・教材等について、「交流推進委員会」を中心に検討・研究を重ねたうえで作成し、すべての教職員により具体的な交流活動の実践を進める。

- ・意義ある交流活動の継続的な実施のもと、交流相手側との協力関係構築により、交流後におけるそれぞれの学校、地域等での情報発信の取り組みに結びつくよう実践を進める。

その結果として、次のような企画・研究と実践による成果を得た。

- i) 5月から3月まで間、市内外の小学校・中学校・高校・大学、および教職員研究団体等からあった交流の申し入れについては、すべて引き受けるという基本方針のもと、今年度においては延べ38の学校・団体、770人との交流活動を実施した。

- ii) 交流相手との事前打ち合わせ、および必要に応じた事前参観等を十分におこなうことにより、交流の目的・学年・人数などについてきめ細かに把握したうえで、その内容に応じたワークショップや授業参加等を検討し、企画・提案することにより、交流参加者にとって意義ある交流活動（交流後の感想等による）を実施することができた。

iii) ワークショップにおいて、国籍や年齢の異なるさまざまな境遇にある10人前後の生徒が、自らの生き立ちや思いを文集『まなび』などに綴った作文を読む(発表する)＝聞く活動を継続的に組み込むことで、交流相手(引率者等含む)の自己省察(学び)をもたらすと同時に、夜間中学への理解をより一層深めることができた。

iv) 「広報委員会」との連携のもと、作成したリーフレットを来校者すべてに配布すると同時に、意義ある交流活動の実施を基礎に交流相手側と関係性を深めることによって、それぞれの地域での交流後における情報発信の実施に向けた基礎的条件を継承することができた。

・『まなび』同様に、学んでいる生徒の具体的な姿や境遇と直接触れ合う交流活動が、十分に義務教育を受ける機会を得られなかった人たちの存在や夜間中学の様子を広く周知する広報機能を有していることは、引率教職員や生徒等から聞こえてくる交流実施や参加に至る経緯、実施後の感想、取り組みなどから明らかである。

・具体的には参加生徒の学習姿勢の変容など、交流の意義に関する交流相手校での継承や教職員の異動による交流校の広がり、参加生徒の兄弟姉妹・親子間における多様な背景を有する夜間中学生徒と出会う交流活動の充実感の共有、すなわち、交流活動が、本市夜間学級で学ぶ生徒への教育的意義はもちろんのこと、本市内外の小・中・高校生、大学生や経験の浅い教職員等、これから社会を形成していく人々における意味ある「学び」になると同時に、夜間中学に関する広報機能の地域的、時間的な広がりをもたらしているといえるのである。

・上記のことから、夜間中学で学ぶ生徒(および夜間中学自体)と交流相手の双方に意義ある本夜間学級の交流活動は、その意義ゆえに今後も夜間中学に関する効果的な情報発信・広報機会としての効果を、継続的に期待できると思われる。すなわち、交流活動は、中長期的な課題意識に立った持続的、発展的な広報の充実による潜在的入学希望者とニーズの掘り起こしという観点において、継続的に取り組むべき重要な活動と位置づけられる。

・また本市夜間学級の交流活動は、年齢や国籍、民族的・文化的背景、居住地域、学校種別等の様々な違いを有する人々が、ともに学ぶことを通じて違いを認め合うと同時に、人間としての共通性や日本の社会や文化のよさ伝える場となっている側面があり、ともに生きる地域社会を形成していく取り組みとしても継続すべき意味ある活動となっている。

【調査研究ねらい エ について】（経費①）

近年の日本社会の状況を反映した多様な国・地域の人々による入学希望や問い合わせ、体験入学、および入学済みの外国人生徒の生活や学習上の課題や悩み等に対応するため、令和5年度および6年度の取り組みとして、定期的または適時、通訳者を交えた「入学・学校生活等に関する相談会」を実施したことにより、次の点に資する相談体制の構築を図ることができた。①一人ひとりの外国人入学希望者等に対する通訳者を介した母語等でのコミュニケーション。②入学を希望する外国人への安心感の醸成。③それを通じた日本の学校に関する丁寧な説明。④入学後にける学びや生活についての状況把握、および継続的なケア・支援。

その結果、通訳者を交えた「入学・学校生活等に関する相談会」および常時の校内相談体制（相談窓口）の構築に関する継続的な研究・実践が、当該外国人一人ひとりの過去・現在における学習や生活・進路等に関する経緯や状況、および日本で生きていくことに関する当面の願い（ニーズ）などについてのより詳細な把握、継続的な支援・ケアに結びつくと同時に、学びの前提となる夜間中学への理解、それを土台とした教育機会の確保、およびその後における持続可能な学校生活とその充実、さらにその基盤となる社会生活の安定に資することが明らかとなった。

今年度においても、これまでの研究・実践から得られた知見について継承・活用したうえで、さらに充実した相談体制の探求、それによる夜間中学を必要とする人たちの教育機会の確保、学びの充実を継続的・発展的に図ると同時に、相談機会（窓口）の周知・広報など、夜間中学の潜在的入学希望者に対する対応窓口が少ないという現状（課題）の克服に向け、「広報委員会」との連携による具体的対応を進めることについて検討・研究し、実践を継続・展開した。

・複数言語の通訳者を確保した相談体制として、6月から2月にかけて、通訳を交えた定期的または適時の「入学・学校生活等に関する相談会」を開催した（延べ回数26回）。

・電話での入学問い合わせや、入学後における随時の相談希望があった場合の、入学希望者や入学済み生徒のニーズに即時に対応できる柔軟かつ機動的な校内相談体制（相談窓口）を、全教職員による共通理解のもと強化し、事前相談やそのための日程調整、さらに入学後の学校生活における支援・ケア等をおこなった。

・「広報委員会」との連携により、学校において随時相談が可能であることについて、リーフレットやフライヤー、市広報誌などを通じて情

報が届くよう、発信を継続的におこなった。

その結果として、次のような企画・研究と実践による成果を得た。

i) 通訳者を介した定期的または適時の、および柔軟かつ機動的な常時の校内相談体制を強化することにより、今年度においても入学を希望する外国人への安心感を醸成し、当該外国人の過去・現在における学習や生活・進路等に関する経緯や状況、日本で生きていくことに関する当面の願い（ニーズ）などについて、より詳細に把握するのみならず、不安の解消、安心感の醸成に結びつけることができた。

ii) 入学希望者に対して、入学による学びの前提となる日本の学校制度、および夜間中学の性格について丁寧に説明することにより、義務教育の中学校としての夜間中学の意味や、高校進学等の進路に関する制度、夜間中学の位置づけ等について、これまで以上に理解を得ることができた。

iii) 前述の i) ii) を通じて入学に至った生徒について、その後の学び、およびその支援に関わる前提条件をより一層整えることを、継続して実現できた。

iv) 外国人生徒の入学後の学習や学校生活、進路、日常生活等に関する課題や悩みなどについてきめ細かく把握し、それぞれに応じて支援することを、継続的・安定的におこなうことができた。

v) 上記の諸点を踏まえた総合的な成果として、一人ひとりの外国人入学者等に対する通訳者を介した母語等でのコミュニケーションを通じた学校に関する丁寧な説明、学びや生活についての状況把握、継続的なケア・支援に結びつくよりきめ細かで丁寧な相談体制の強化とその継続的な機能が、学びの前提となる夜間中学への理解、それを土台とした教育機会の確保、およびその後の持続可能な学校生活とその充実、さらにその基盤となる社会生活の安定に結びつくということが、今年度の取り組みを通じてより一層明らかとなった。

VI) 入学希望者等のニーズ（相談希望）に即時に対応できるよう、校内における柔軟、かつ機動的な相談体制（相談窓口）を設定するとともに、「広報委員会」との連携により広報媒体において「随時相談可能」との情報を周知する活動を通じて、夜間中学の潜在的入学希望者等に対する相談等の窓口が少ないという課題についても、一定の対応を継続的に図ることができた。

・入学希望者等に対する相談体制および相談機会（窓口）の周知・広

報、具体的対応の充実については、入学希望者が多様化する現在、今年度までの研究・実践から得られた知見を継承・活用したうえ、さらなる研究と中長期的な視野に立った実践が極めて重要といえる。そのことを通じて、夜間中学を必要とする人たちへの相談体制の強化、教育機会の確保、学びの充実を今後も持続的、発展的に図っていくことが今後も必要不可欠といえる。

・同時に夜間中学を必要とする外国人への相談体制の充実、それによる教育機会の確保と学びの充実を持続的、発展的に図っていくことは、様々な人々との交流を通じた「地域における共生」の実現に結びつく、日本社会への「窓口」の役割としても重要と考えられる。